



国土交通省

令和6年度

事業概要

国土交通省近畿地方整備局

姫路河川国道事務所

目 次

I. 事務所の概要

① 事務所の業務と沿革	1
② 姫路河川国道事務所管内図	2
③ 事務所の組織	3

II. 河川

① 加古川・揖保川の概要	4
② 河川改修事業	5
③ 河川環境整備	10
④ 河川管理	14
⑤ 防災・減災対策	17

III. 海岸

① 東播海岸の概要	19
② 海岸保全施設整備事業	20

IV. 道路

① 国道 2 号、国道 29 号の概要	21
② 改築事業	22
③ 交通安全対策事業	27
④ 道路管理	29
⑤ 無電柱化推進事業	31
⑥ 道路調査	32

Ⅰ. 事務所の概要

① 事務所の業務と沿革

姫路河川国道事務所では、播磨地域における安全で潤いのある豊かな社会作りを実現するとともに、地域の発展・活性化を図るため、河川・海岸・道路の社会資本整備を実施しています。

○所掌業務

- | |
|--|
| (1) 加古川・揖保川の改修、維持管理、環境整備、調査計画、風水害・地震対策等 |
| (2) 加古川大堰の維持管理 |
| (3) 東播海岸における海岸保全施設の整備 |
| (4) 国道2号・29号の改築、維持管理、沿道環境の改善、交通安全施設の整備、調査計画、風水害・地震・雪害対策等 |

○事務所の沿革

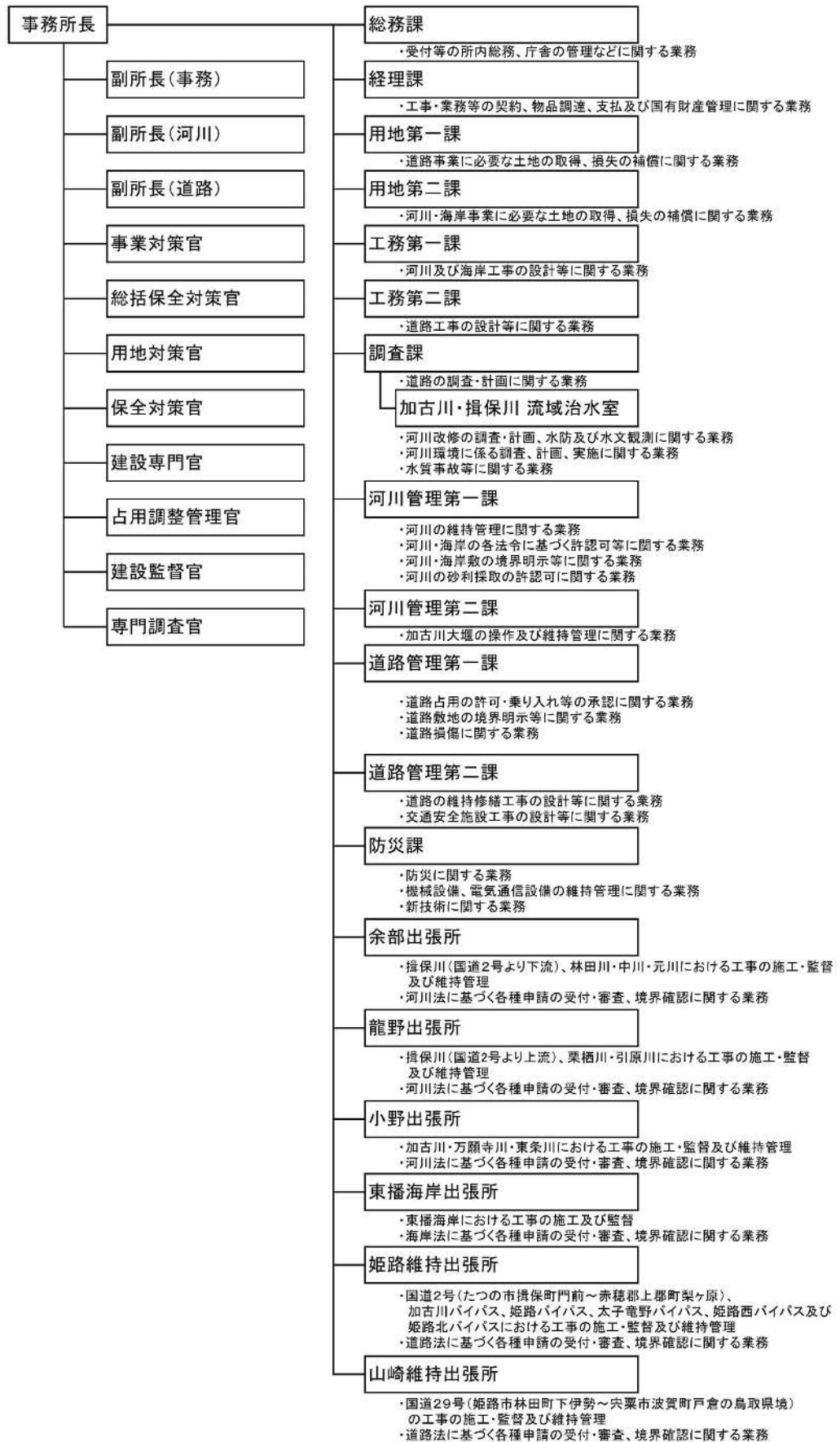
年月	記 事
昭和6年4月	内務省大阪土木出張所兵庫国道改良事務所開設（明石市） 明姫国道改良工事の直轄施行所掌。
昭和7年4月	内務省神戸土木出張所兵庫国道改良事務所と改称。
昭和21年4月	内務省近畿土木出張所揖保川工事事務所開設（龍野市） 揖保川改修工事を開始。
昭和21年5月	内務省近畿土木出張所姫路工事事務所と名称変更。 戦時中一時中止されていた国道2号改築工事再開。
昭和23年7月	建設省発足により、建設省近畿地方建設局姫路工事事務所と改称。
昭和26年2月	龍野市堂本から姫路市本町68に移転。
昭和32年4月	国道29号の兵庫県内延長7.2kmの改築工事事所掌。
昭和33年4月	国道2号の兵庫県内指定区間の維持管理所掌。
昭和36年7月	東播海岸保全施設整備事業所掌。
昭和41年4月	国道2号・29号の維持管理業務を新設の兵庫国道工事事務所に移管。 また、揖保川の一級水系指定に伴い指定区間外区間の管理所掌。
昭和42年6月	加古川の一級水系指定に伴い、加古川改修工事事所掌。
昭和50年4月	国道2号（加古川バイパス以西～岡山県境）及び 国道29号（姫路市～鳥取県境）の維持管理所掌。
昭和50年5月	姫路市本町から姫路市北条字中道250番地の現在地に移転。
平成元年4月	加古川大堰完成、大堰管理所掌。
平成13年1月	国土交通省近畿地方整備局姫路工事事務所に組織改称。
平成15年4月	国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所に改称。
平成28年3月	東播海岸播磨工区（直轄約3.6km）を兵庫県、明石市、播磨町へ引継ぎ。
令和2年3月	東播海岸明石西部工区（直轄約5.9km）を兵庫県、明石市へ引継ぎ。
令和6年3月	東播海岸明石東部工区（直轄約3.2km）を兵庫県、明石市へ引継ぎ。

② 姫路河川国道事務所管内図

区分	延長 (km)	合計 (km)	備考
河川	加古川／41.4(4.8) 揖保川／66.7	108.1 (4.8)	延長は支川を含む ()内は内数で加古川大堰維持管理区間延長
海岸	東播海岸／6.2	6.2	直轄工事区域延長
道路	国道2号／64.8 国道29号／68.4	133.2	



事務所の組織 (令和6年4月1日時点)



II. 河川

① 加古川・揖保川の概要

○加古川

たんばし あおがきちょう あわがやま ささやまがわ すぎはらがわ まんがんじがわ みのがわ
 丹波市青垣町の粟鹿山を源流に、途中篠山川、杉原川、万願寺川、美囊川など多くの支川を合わせて播磨灘に注ぐ全長約96km、流域面積約1,730km²の兵庫県下最大の一級河川です。流域の中流部では、染色・金物・そろばんなどの地場産業が発達し、河口部では播磨臨海工業地帯の一角として重化学工業が盛んです。



加古川河口部



閼竜灘

○揖保川

いちのみやちょう ふじなしやま ひきはらがわ くりすがわ はやしだがわ
 宍粟市一宮町の藤無山を源流に、途中引原川、栗栖川、林田川などの支川を合わせ、河口付近で中川・元川へ分派し、播磨灘に注ぐ全長約70km、流域面積約810km²の一級河川です。流域は、古くから開けた地域で多くの文化財に恵まれており、醤油・素麺・皮革などの地場産業も盛んです。



揖保川河口部



屏風岩

② 河川改修事業

数多くの洪水をもたらしてきた加古川と揖保川。流域で生活する人々が安心・安全に暮らせるように、堤防の整備や河道掘削、井堰の改築などを行い、洪水を安全に流下させる能力(流下能力)の向上に努めています。

また、堤防の浸透に対する安全性および水衝部等の河岸侵食に対する安全性が低い箇所についても対策を実施しています。

○加古川

たかさごほか
■高砂他地区 (高砂市、加古川市)

事業の概要

多数の住宅地や播磨臨海工業地帯の工場群が立地している下流部の治水安全度の向上を目的に、河道掘削を実施しています。

今年度の事業内容

- ・河道掘削



河道掘削箇所 (高砂他地区)



浚渫土砂の活用による海の貧栄養化対策(鹿ノ瀬)

だいもん
■大門地区 (小野市、加東市)

事業の概要

大門地区は加古川中上流部に残る無堤地区であり平成16年10月の台風第23号洪水により浸水被害が発生しました。そのため、台風第23号洪水の再度災害防止を目標として、河道掘削・築堤・橋梁架替を実施しています。

今年度の事業内容

- ・大門橋架替
- ・築堤
- ・用地取得
- ・河道掘削



河道掘削・築堤・橋梁架替箇所 (大門地区)



築堤等実施状況(大門地区)(令和6年1月時点)

たきの
滝野地区（加東市）

事業の概要

滝野地区は加古川中上流部に残る無堤地区であり、平成16年10月の台風第23号洪水により浸水被害が発生しました。その後も相次いで浸水被害が発生していることから、平成29年度より緊急対策特定区間に位置付け、台風第23号洪水の再度災害防止を目標として、河道掘削・築堤等を実施しています。



河道掘削・築堤箇所（滝野地区）

今年度の事業内容

- ・ 河道掘削
- ・ 用地取得
- ・ 低水護岸



築堤等実施状況（滝野地区）（令和6年1月時点）

事業箇所図（加古川）



○揖保川

■栗栖川 ^{しんぐう}新宮地区他 ～栗栖川まちづくり連携治水対策～（たつの市）

事業の概要

栗栖川沿江市街地の浸水被害の解消を図るため、国・たつの市が連携し、引堤等の河川整備と合わせ、避難路（市道）等のまちづくりを一体となり進めます。

今年度の事業内容

- ・ 橋梁上部工
- ・ 橋梁取付道路
- ・ 用地取得



築堤・橋梁架替箇所(新宮他地区)



橋梁架替実施状況(新宮地区)(令和6年1月時点)

■栗栖川 ^{おおや}大屋地区（たつの市）

事業の概要

大屋地区においては、流下能力を向上させるための河道掘削を実施します。

今年度の事業内容

- ・ 河道掘削



河道掘削予定箇所状況(大屋地区)(令和5年3月時点)

③ 河川環境整備

○加古川

■礫河原再生（加古川市）

事業の概要

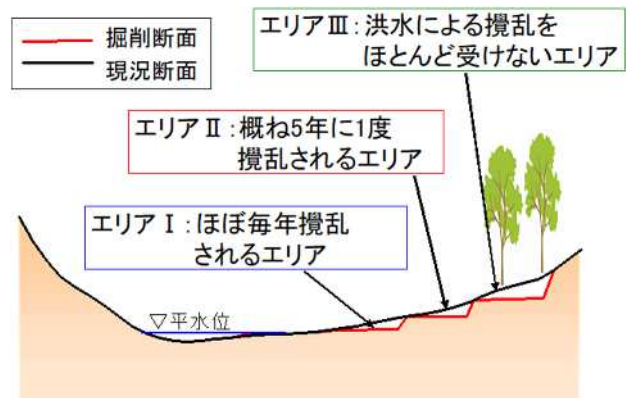
加古川の持つ河川の営力を最大限に活かし、出水による適度な攪乱を受け、環境を取り戻します。また、河原環境を整備することから、河原特有の生物の生息・生育場所の増加にもつながります。大野地区（加古川市）の礫河原の整備を進めています。



礫河原再生箇所(大野地区)

今年度の事業内容

- ・ 礫河原の再生



礫河原整備イメージ

■事業箇所図(加古川)



○揖保川

■丸石河原再生(たつの市)

事業の概要

河原環境固有のカワラヨモギ群集に属する植物であるカワラハハコ等の生息・生育・繁殖の場を保全・再生するため、柳原地区(たつの市)の丸石河原の整備を進めています。



丸石河原再生箇所(柳原地区)

今年度の事業内容

- ・丸石河原再生



丸石河原イメージ

■事業箇所図(揖保川)



○加古川

■水辺整備事業（加古川市）

事業の概要

「加古川市かわまちづくり計画」の一環として、階段護岸・管理用通路などを整備して、加古川駅から歩いていける河川空間を、新たに整備し、周辺施設を巻き込み回遊性ネットワークの形成を目指します。



整備箇所(加古川 5.6k~6.4k 左岸付近)

今年度の事業内容

- ・ 高水護岸整備
- ・ 管理用通路

■事業箇所図(加古川)



整備イメージ

④ 河川管理

○加古川

■河道の維持管理(加古川市)

老朽化による、機能停止を防ぎ、迅速・確実な治水機能を確保するため、開閉装置の更新を行います。



曇川樋門（表）



○揖保川

■河道の維持管理（たつの市）

事業の概要

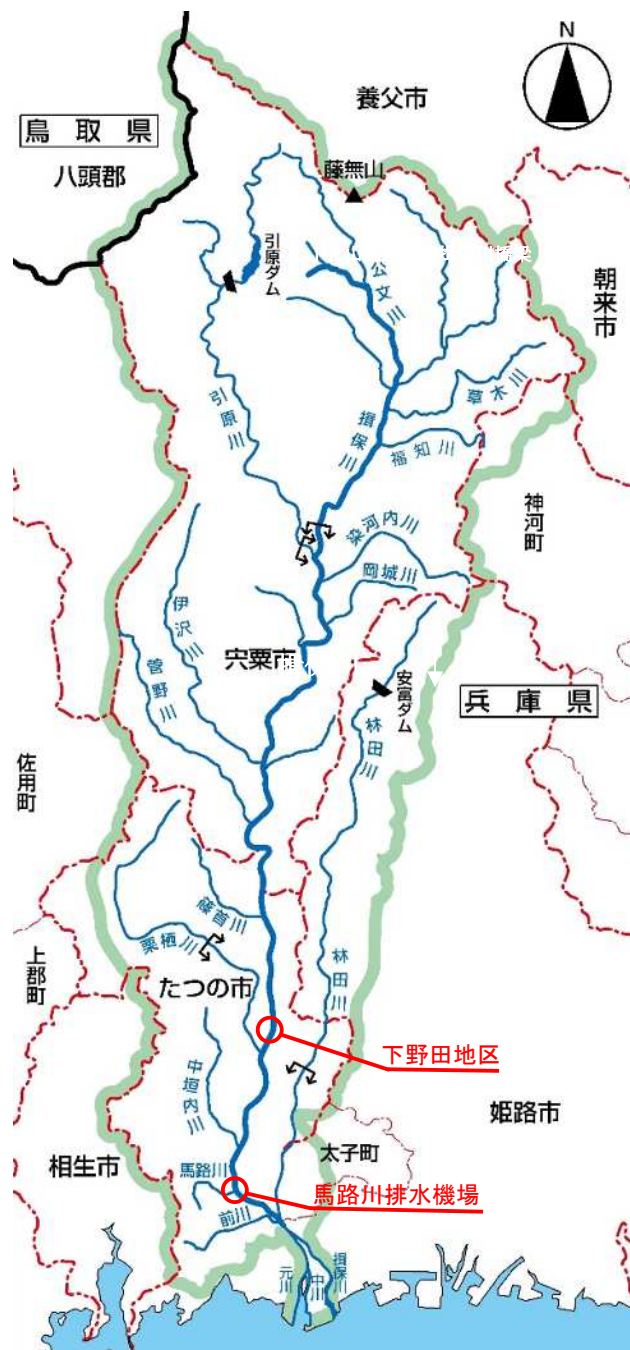
堆積土砂に起因した氾濫の危険性を解消するため、下野田において堆積土砂の撤去を実施します。

今年度の事業内容

- ・堆積土砂撤去



しものだ
下野田地区（堆積土砂撤去）



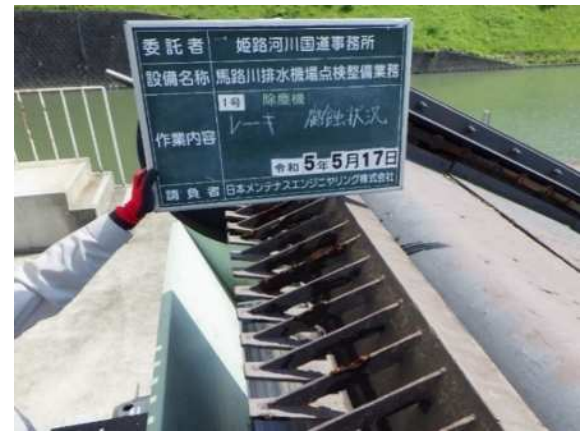
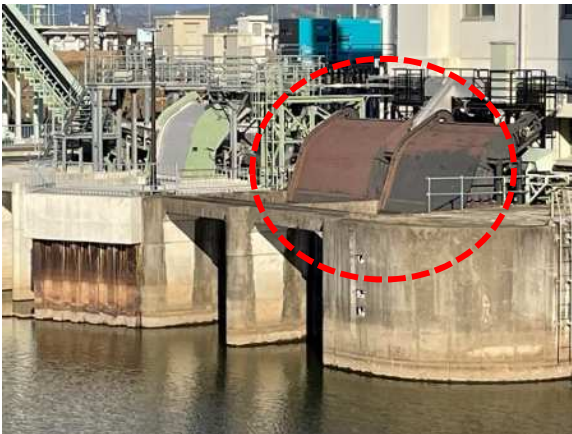
■馬路川排水機場

馬路川排水機場の機能保全を目的として2号主ポンプの分解・整備等を令和6年3月末から令和7年5月末にかけて行います。

1, 2号除塵設備及び付属設備の更新を令和6年3月末から令和7年5月末にかけて行います。



馬路川排水機場 2号主ポンプ



1, 2号除塵設備

■堤防点検と維持管理

堤防や護岸が治水機能を確実に発揮するよう、堤防の点検や除草を実施しています。刈草の一部については、資源としての有効活用を図るとともに処分費の縮減をするため、堆肥化を行っており、希望される方に無償で配布しています。



堤防点検(護岸調査)

洪水時に水の流れの妨げとならないよう河道内に繁茂する樹木の伐採も実施しています。伐採木についても無償で配布するなどの有効活用を図っています。



堤防の除草

■河川情報の提供

集中豪雨等の観測強化、情報伝達の迅速化を行うために、雨量、水位テレメータデータ 42 箇所を収集し、このデータを「川の防災情報」へ配信しています。また、住民に洪水の切迫感を伝えるため、「簡易型河川監視カメラ」や「危機管理型水位計」を設置し、より身近な情報の提供をしています。

■河川管理施設の保守点検

加古川大堰、排水機場、樋門、水門等の河川管理施設については、洪水時等に確実な操作を行うため、点検整備を実施しています。



樋門施設の保守



加古川大堰

⑤防災・減災対策

■災害対応

風水害が発生した場合に、加古川、揖保川の洪水予報を気象庁と共同で発表するなど、住民に情報の提供を行っています。

また、台風や地震などの災害が発生した際には、被災自治体の支援のため、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）や災害対策用機械を派遣しています。



照明車



衛星通信車



対策本部車(拡幅型)



土のう造成機



排水ポンプ車による排水作業

姫路河川国道事務所が保有する災害対策用機械

排水ポンプ車	4台	照明車	3台	対策本部車	2台
衛星通信車	1台	土のう造成機	1台		

★トピック(DX の取組(ワンコイン浸水センサ・UAV の活用))

○ワンコイン浸水センサによる浸水状況のリアルタイム把握

- ・国土交通省では、浸水状況をいち早く把握し迅速な対応を行うため、R4 年度より、浸水の危険性がある地域に国や自治体等がワンコイン浸水センサを設置して実証実験を実施しており、リアルタイムに浸水状況を収集・共有する仕組みの構築に向け、センサの特性や情報共有の有効性等を検証してきている。

- ・兵庫県では、加古川市、南あわじ市、姫路市、豊岡市、三田市、朝来市、養父市、西脇市、小野市、加東市、播磨町が実証実験に参加 (R6.1 時点)

- ・実証実験では、局地的及び突発的な豪雨により発生する内水氾濫を把握するため、過去頻繁に溢水が発生した水路や加古川・揖保川沿川等に国と自治体が連携してセンサを設置。R4, 5 年度には突発的な豪雨の際に水路等からの溢水を感知し、迅速な水門・樋門の操作が行われるなど、浸水被害の軽減が図られた。



ワンコイン浸水センサの活用イメージ

○UAV の活用による災害支援等の業務効率化

- ・国土交通省では、TEC-FORCE (緊急災害対策派遣隊) の災害支援等において、立ち入りが難しい被災現場にて UAV (ドローン) を利用して上空から状況調査を行うなど効率化を行っている。
- ・令和 6 年能登半島地震による TEC-FORCE 派遣の際にも、UAV を利用した状況調査を行った。



UAV の活用事例 (令和 6 年能登半島地震による TEC-FORCE 派遣)

★トピック（危機管理型水位計・簡易河川監視カメラ）

河川の状況をリアルタイムに発信し、住民の避難行動を強く促すため、危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラを設置しました。

※危機管理型簡易水位計：洪水時の水位観測に特化した低コストな水位計

※簡易型河川監視カメラ：ズームや首振り機能を限定することでコストを縮減し、電源・通信ケーブルの確保不要で設置が容易なカメラ

水位・画像の確認方法

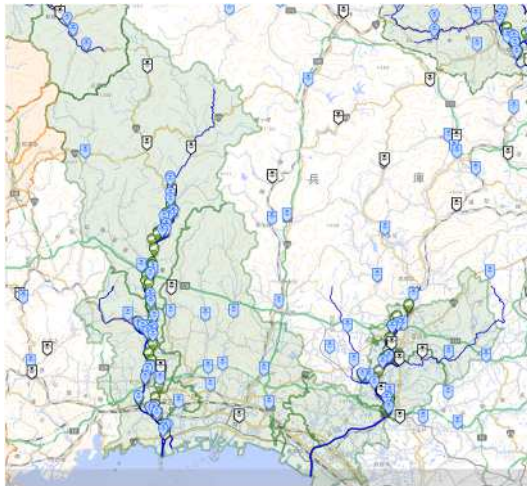
1. 「川の防災情報」にアクセス

「川の防災情報」
<https://www.river.go>



<https://www.river.go.jp/>

2. 河川状況の確認したい箇所を探す



既設水位計：危機管理型水位計と同様に水位が確認できます。
 河川カメラ：クリックすると、現在と平常時の川の様子が確認できます。

【簡易型河川監視カメラの構造（例）】



（全景）



（カメラ部）



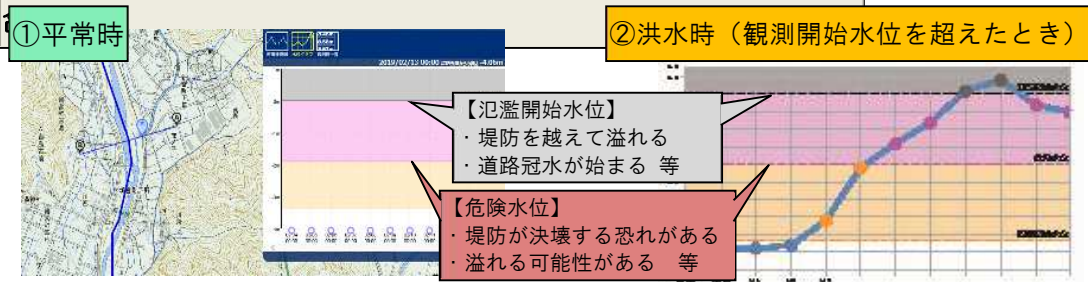
【設置箇所】

	水位観測所	危機管理型水位計	CCTV	簡易型河川監視カメラ
揖保川水系				
姫路市	2箇所	3箇所	1箇所	3箇所
太子町	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所
たつの市	5箇所	14箇所	9箇所	29箇所
宍粟市	2箇所	12箇所	6箇所	18箇所
加古川水系				
高砂市	1箇所	1箇所	3箇所	0箇所
加古川市	1箇所	2箇所	9箇所	1箇所
三木市	1箇所	0箇所	1箇所	0箇所
小野市	3箇所	7箇所	9箇所	10箇所
加東市	1箇所	2箇所	3箇所	6箇所

3. 現在の現地状況が表示される（※河川カメラをクリックした場合）



4. 現在までの水位グラフが表示される（※水位計をクリックした場合）



※洪水時は10分間ごとの水位が表示。

Ⅲ. 海岸

① 東播海岸の概要

東播海岸は、神戸市垂水区塩屋町^{たるみくしおやちよう}の堺川から明石市^{かこぐんはりまちよう}を経て加古郡播磨町に至る延長約 20km の海岸です。

かつては風光明媚な白砂青松の海岸として広く知られた海岸でしたが、明石海峡の潮流の影響などで侵食が進み、台風時には越波等により多くの被害が生じてきました。

このため、国土交通省では、昭和 36 年から兵庫県より権限代行して海岸保全施設の整備を実施しています。平成 28 年 3 月に播磨工区を兵庫県、明石市、播磨町へ、令和 2 年 3 月に明石西部工区を兵庫県、明石市へ引き渡しました。工事が完了次第、順次兵庫県に引き渡しています。



アジュール舞子海水浴場(垂水工区)



大蔵海岸消波ブロック高上げ(明石東部工区)



② 海岸保全施設整備事業

東播海岸では、高潮や海岸侵食を防ぐために、海岸堤防・離岸堤・護岸等の整備を実施しています。

■ たるみ 垂水工区（神戸市）

事業の概要

海岸沿いにJR山陽本線・山陽電鉄・国道2号といった東西交通を結ぶ主要幹線が走る垂水工区では、海岸侵食や浸水被害の防止に加え、越波などによる交通遮断被害を防止することを目的に、護岸等の整備を実施しています。

今年度の事業内容

- ・ 用地取得（狩口地区）
- ・ 護岸整備（塩屋東地区）



護岸整備等箇所(神戸市垂水工区狩口地区)



護岸整備等箇所(神戸市垂水工区塩屋東地区)

IV. 道路

① 国道 2 号、国道 29 号の概要

○国道 2 号

国道 2 号は、阪神地域と九州を結ぶ延長約 671km の主要幹線道路です。古くは山陽道と呼ばれた街道で、近代以降も西日本の経済活動を支える道路として、また地域の生活道路として重要な役割を果たしています。当事務所では、このうち明石西 IC（明石市）から岡山県境に至る延長約 65km の改築・管理を実施しています。



国道 2 号姫路バイパスの交通混雑状況（姫路市北原地先）

○国道 29 号

国道 29 号は、姫路市と鳥取市を結ぶ延長約 118km の主要幹線道路です。古くは因幡街道いなばかいどうと呼ばれ、播磨地域の南北の交通を担う道路として重要な役割を果たしてきました。当事務所では、姫路市太市中の上太田ランプおおいちなかから鳥取県境に至る延長約 68km の改築・管理を実施しています。



姫路北バイパス(姫路市石倉地先)いしくら



積雪時の状況(宍粟市波賀町戸倉地先)しろうしはがらうとくら

② 改築事業

播磨地域を東西・南北に結ぶ国道2号と国道29号は、周辺道路網の発達や市街化の進展により、渋滞や騒音などの交通課題が深刻化しています。これらの交通課題に対応するため、道路拡幅や交差点の改良、バイパスの整備等を通じて、交通安全や交通混雑の緩和、沿道環境の改善を実施しています。

○国道2号

■相生有年道路（相生市、赤穂市）

事業の概要

相生市・赤穂市域の安全かつ円滑な交通を確保するとともに、沿道環境の改善を図るため、相生市若狭野町入野地先から赤穂市東有年地先に至る約8.6kmにおいて、バイパス及び現道拡幅による4車線化とあわせて環境対策を行っております。若狭野地区（相生市若狭野町八洞～相生市若狭野町若狭野）については、令和4年10月30日に開通いたしました。

今年度の事業内容

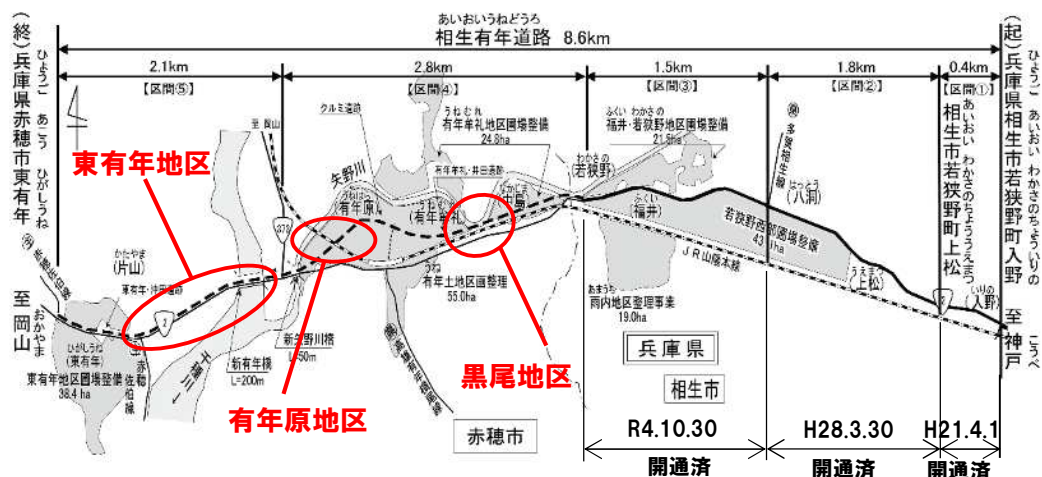
- ・調査推進：調査設計
- ・用地推進：黒尾地区ほか用地取得
- ・工事推進：有年原地区改良工事、黒尾地区上部工事



大型車の通行量が多い赤穂市有年横尾地先



相生有年道路完成イメージ(JR 交差部)



■姫路バイパス（姫路市ほか）

事業の概要

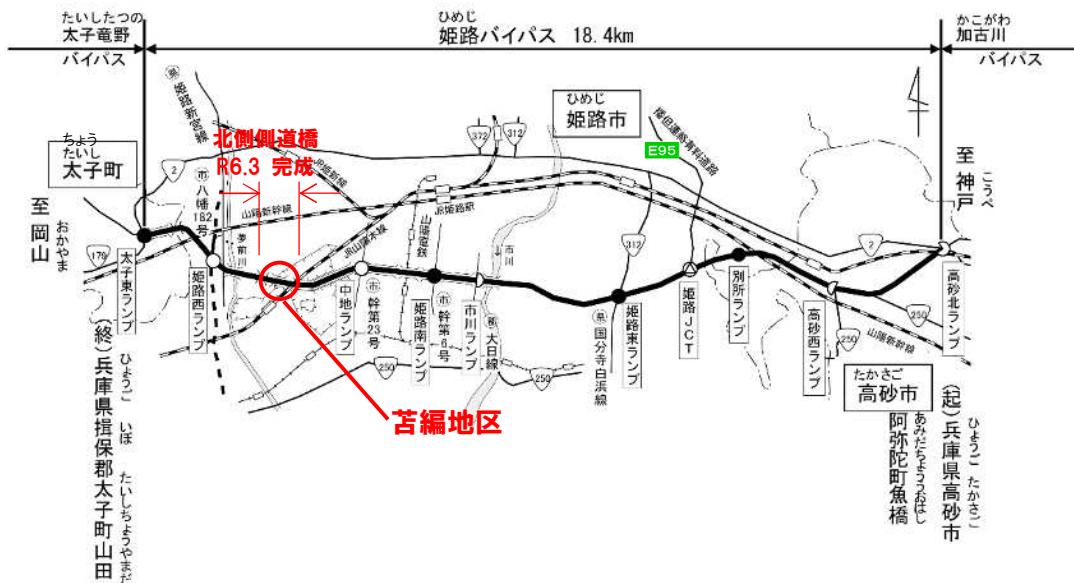
姫路バイパスは、昭和41年度に事業化し、昭和60年12月に全線4車線の供用、平成2年3月には、高砂西ランプ～姫路南ランプ間の6車線の供用を行っています。現在、姫路市^{とまみ}苦編地区のバイパス側道部の整備を実施しており、北側側道橋については、令和6年3月に完成しました。今年度は、南側側道橋の調査設計を実施します。

今年度の事業内容

- ・調査推進：調査設計



姫路バイパス苦編地区



■加古川バイパスリニューアル（加古川市ほか）

事業の概要

加古川バイパスは、昭和 49 年 3 月に全線 4 車線で供用を行っており、昭和 49 年度以降、遮音壁の設置等環境対策を実施してきました。平成 9 年度より、新たに安全・円滑な道路交通を確保するとともに、歩行者にとって安全・安心な道路整備を行うため、加古川バイパスリニューアル事業に着手し、ランプ改良や横断ボックスの改良、広幅員路肩の設置、本線縦断線形の改良などを実施しています。

今年度の事業内容

- ・ 調査推進：調査設計

【対策事例】明石西ランプ改良



■兵庫 2 号環境対策（姫路市ほか）

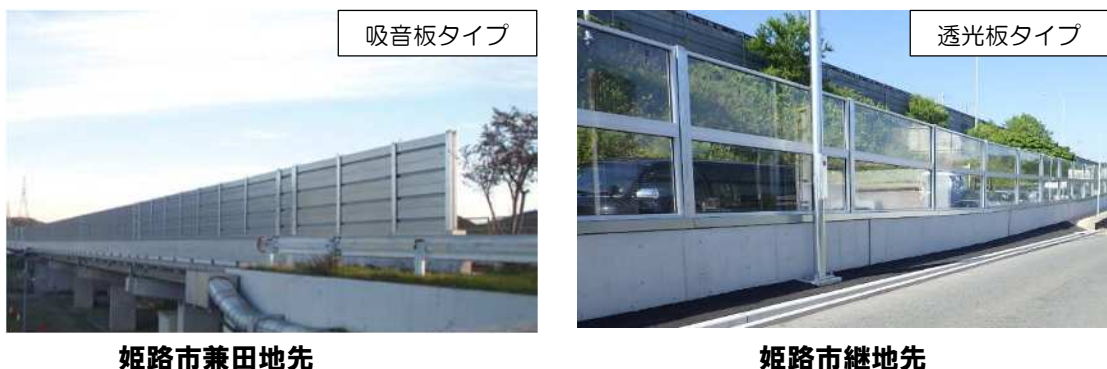
事業の概要

兵庫県内における国道 2 号の沿道環境に及ぼす影響の軽減を図るため、あまがさき かじがしま あこう かみごおりちようなしがはら 尼崎市梶ヶ島～赤穂郡上郡町梨ヶ原に至る約 117.2km において、環境対策を行っており、このうち管内の 64.8km を対象に対策事業を実施しています。

今年度の事業内容

- ・ 調査推進：調査設計

【対策事例】遮音壁の設置



○国道 29号

■姫路北バイパス (姫路市)

事業の概要

姫路北バイパスは、姫路西バイパス以北の主要渋滞箇所である下伊勢交差点等における交通混雑の解消を図るため、姫路西バイパス終点部(姫路市相野地先)から姫路市林田町六九谷地先に至る約 6.2km のバイパス及び現道拡幅として、平成 2 年度に事業化しています。平成 23 年 3 月には、相野から下伊勢間の延長 1.5km について暫定 2 車線で開通しています。

今年度の事業内容

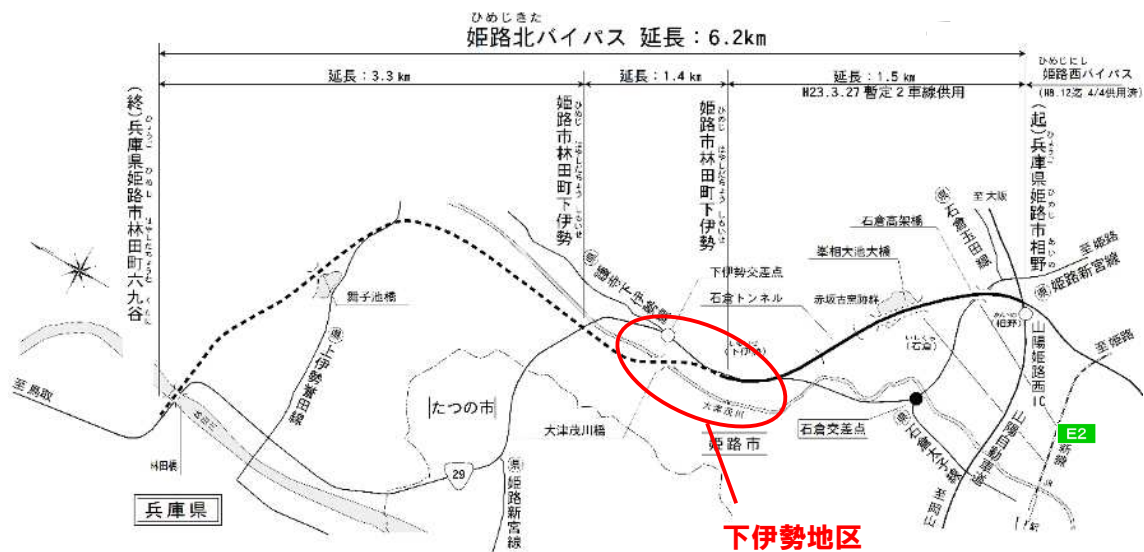
- ・ 調査推進：調査設計
- ・ 用地推進：下伊勢地区用地取得
- ・ 工事推進：取得用地管理工事



下伊勢地区(整備中)



下伊勢地区 交通量の現状



はがちょう
波賀町防災 (宍粟市)

事業の概要

波賀町防災は、地形・気象ともに条件が厳しい宍粟市波賀町域約 31km 間について、安全で確実な交通を確保するため、線形改良や法面对策等を実施しています。今年度は、戸倉地区で改良工事、舗装工事を実施します。

今年度の事業内容

- ・ 調査推進：調査設計
- ・ 工事推進：戸倉地区改良工事、舗装工事



線形不良箇所 (宍粟市波賀町戸倉地先)



平成 23 年度に供用した高麗橋
 (宍粟市波賀町戸倉地先)



※ 1 開通時期については工程を精査

③ 交通安全対策事業

道路における交通環境の改善と交通事故の防止を図るために、歩道整備等の整備を実施しています。

国道2号及び国道29号において、区画線、防護柵等による交通安全対策を実施しています。

■交通安全施設等整備

・1種事業(歩道の整備)

事業の概要

小学校の通学路などの歩道がない箇所や歩道幅員が狭く歩行者の安全が確保されていない箇所において、歩行者の安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道の設置・拡幅工事を実施しています。

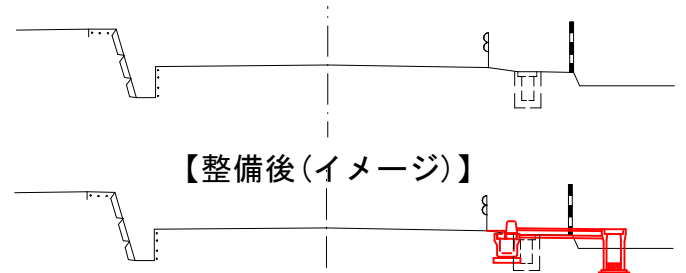
今年度の事業内容

地区	市町村名	事業延長	今年度事業内容
①引原地区	宍粟市	0.4km	調査設計・工事
②上野土井～上野鯖尻地区	宍粟市	0.5km	調査設計
③上野地区	宍粟市	0.2km	調査設計・用地買収
④安積地区	宍粟市	1.5km	調査設計
⑤塩野～長野地区	姫路市	1.1km	調査設計
⑥松山～狭戸地区	姫路市	1.7km	調査設計・用地買収
⑦西有年地区	赤穂市	0.1km	調査設計

【整備前】



【整備前】



【整備後(イメージ)】

上野地区歩道整備(兵庫県宍粟市)



・2種事業(区画線の整備、防護柵等の設置・更新)

事業の概要

道路交通環境整備の観点から必要な道路附属物の設置・更新を行っており、交通の安全と円滑を確保するために区画線、防護柵、標識、情報収集機器の設置・更新を実施しています。

今年度の事業内容

- ・国道2号区画線整備事業(姫路市他)
- ・国道29号区画線設置事業(宍粟市他)
- ・国道2号防護柵整備事業(姫路市他)
- ・国道29号防護柵整備事業(宍粟市他)
- ・国道2号標識設置事業(姫路市他)
- ・国道29号標識設置事業(宍粟市他)
- ・国道29号情報収集機器設置(宍粟市他)



更新前



更新後

標識の高輝度化への更新状況

■交通事故重点対策

・2種事業(防護柵の設置)

事業の概要

主として交通事故抑制の観点から道路附属物の設置を実施しています。

今年度の事業内容

- ・加古川地区防護柵整備(加古川市他)



更新前



更新後

ガードレール更新状況

④ 道路管理

姫路河川国道事務所が管理する国道2号、29号の機能及び環境を良好に保つために、道路施設の点検、維持・修繕等の管理業務を行っています。

■道路施設の点検

道路が良好な状況に保たれるように、道路パトロールを行い、路面状況や防護柵等に異常がないか、落下物がないかなどの日常点検を行っています。また、橋梁やトンネル、舗装等の道路施設については、5年に1度の定期点検を行い、異常の有無や、劣化の進行具合を把握し、適切な時期に補修が行えるように努めています。



トンネル点検状況

■維持作業、清掃・植栽管理

管理区間内の国道を常に良好な状態に維持するために、車道・歩道の路面や構造物の小規模補修、法面等の防災、交通安全施設の修理及び更新、路面・排水施設の清掃、除草等を実施しています。



路面清掃状況

■道路施設のメンテナンス

【道路施設の補修】

舗装や橋梁等の道路施設について、日常点検や定期点検の結果、補修が必要な箇所は、適切な時期に補修工事を行い、国道の安全性を確保します。

【橋梁の耐震・補修工事】

姫路河川国道事務所の管理区間内を通る国道2号は、関西の中心部にある阪神地域と中国・九州地方を結ぶ東西の主要幹線道路であることから、大規模地震発生時等においても、その機能の確保が図られるように、橋梁の耐震補強等の防災対策を実施しています。



姫路バイパス 舗装補修後



橋梁の耐震補強工事(曾根高架橋)

雪害対策

国道 29 号は、宍粟市一宮町嶋田^{しまだ}～戸倉間（約 35.9km）が積雪寒冷特別地域に指定されているなど降雪の多い道路です。そのため、冬期における通行を確保することを目的として、除雪作業、防雪対策等を実施しています。



除雪トラックによる除雪状況

道路照明・トンネル照明

道路を快適で安全に通行できるよう、道路照明灯の維持・管理を実施しており、維持費用の削減及び節電のため、平成 24 年度より照明器具を LED 型に取り替えを行っています。



LED 型照明器具の取替工事

★トピック（落下物防止）

落下物の防止にご協力ください

国道 2 号バイパス及び 29 号バイパスでは、落下物が 4,000 件/年と非常に多く、落下物に起因する事故も発生しています。

落下物は後続車の走行の妨げとなり渋滞の原因となるだけでなく、重大事故にもなりえます。万が一、落下物が原因で他者に損害を与えた場合は、落とし主に損害賠償責任が生じます。

落下物をなくすためには

- 積荷は、しっかりと固定しましょう
- 砂利などを運搬する場合はシートで覆いましょう
- 過積載はしないようにしましょう
- 出発前、もう一度積荷の点検をお願いします

こんなものまで落下していました



万一、積荷を落下させた場合や落下物を発見した場合は、道路緊急ダイヤルへお知らせください。

道路緊急ダイヤル
全国共通
電話番号
(無料) **#9910**
24時間受付

道路の異状を発見したらお知らせ下さい
落下物 落石 雪崩 路面の 道路施設
落木 気象災害 穴ぼこ の破損 など

国土交通省
LINE
通報アプリ
#9910



※運転中の通話は道路交通法により禁止されています。安全な場所に停車してからのご連絡をお願いします。

★トピック(姫路SAの長時間駐車対策の実施)

姫路SAの「相乗り行為」による長時間駐車対策として、令和5年9月13日(水)より一般道から姫路SAを利用できない形態に変更したところ、対策前と比較して「相乗り行為」による長時間駐車台数が大幅に減少しました。

引き続き「姫路SA」の適切な利用に向けて、啓発活動等による対策を実施していきます。

【位置図】



【詳細図】



【対策前後の姫路SAの状況】

【対策前：R4.12.5(月) 8:30頃】



【対策後：R5.12.11(月) 8:30頃】



対策実施

【対策前・後の長時間駐車台数(4時間以上)の比較】



(参考) 対策後の「相乗り台数」状況

令和5年9月14日(木)	8台
令和5年9月20日(水)	4台
令和5年10月26日(木)	2台
令和5年11月1日(水)	2台

※調査時間：5時から翌朝5時までの24時間
※対象車両：大型車除く

⑤ 無電柱化推進事業

無電柱化推進事業は、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上等に資することを目的として、道路の地下空間を活用して電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝の整備などにより、道路から電柱を無くす事業です。

今年度の事業内容

地区	市町村名	事業延長	今年度事業内容
あいおいりゅうせん 相生竜泉電線共同溝	相生市	1.1km	調査設計

★トピック（これまでの経緯）

① 優先区間の絞り込み（H25.12～H28.5）

特に課題が大きく緊急性が高い区間について、整備を優先的に取り組む区間として決定する手続きです。現道の渋滞状況を踏まえ、播磨町～高砂市間の明姫幹線と飾磨バイパスを活用することとし、3区間の優先区間を設定しています。



② 計画段階評価（H29.3～R2.11）

播磨臨海地域道路（第二神明～広畑）の計画の策定に当たっては、平成28年度より計画段階評価手続きを実施してきました。計画段階評価では、住民のみなさまへの意見聴取や、「社会資本整備審議会 道路分科会近畿地方小委員会」での有識者の意見などをと、対応方針（ルート帯）を決定しました。

③ ルート計画案の手交式（R4.11.28）

令和4年11月28日に、「播磨臨海地域道路（第二神明～広畑）ルート計画案手交式」を開催し、これまで国が調査したルート計画案を兵庫県、神戸市に手交しました。今後、ルート計画案を参考に、兵庫県、神戸市において、都市計画手続きに着手することになります。



播磨臨海地域道路の計画段階評価については姫路河川国道事務所 HP でも紹介しています。

URL: <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/torikumi/road/project/harimarinkai/dankaiyouka.html>

④ 都市計画手続きに係る住民説明会（R5.11～R5.12）

県および沿線市町の主催による都市計画手続きに係る住民説明会を5市1町延べ32会場で開催し、播磨臨海地域道路のルートおよび本線の構造について説明しました。

開催内容等については、兵庫県都市計画課ホームページをご覧ください。

URL: https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks21/assess_harimarinkai.html

■ 事務所位置図



〒670-0947
姫路市北条1丁目250番地

総務課	TEL 079-282-8211	加古川・播磨川流域治水室	TEL 079-282-8503
経理課	TEL 079-282-8215	調査課(道路)	TEL 079-282-8504
用地第一課	TEL 079-282-8216	河川管理第一課	TEL 079-282-8505
用地第二課	TEL 079-282-8224	道路管理第一課	TEL 079-282-8506
工務第一課	TEL 079-282-8501	道路管理第二課	TEL 079-282-8512
工務第二課	TEL 079-282-8502	防災課	TEL 079-282-8508

姫路監督官詰所 〒670-0947
姫路市北条1丁目250番地
TEL 079-282-8511



〒675-1205
加古川市八幡町中西条875-1
電話：079-438-0207



〒679-4146
たつの市龍野町富永1005-47
電話：0791-62-0262



〒675-1342
小野市阿形町1082-2
電話：0794-63-2792



〒671-1228
姫路市網干区坂出155-15
電話：079-274-1707



〒673-0845
明石市太寺2-11-16
電話：078-911-6011



〒671-0103
姫路市大塩町宮前7
電話：079-254-3172



〒671-2542
宍粟市山崎町船元307
電話：0790-62-0714

話そうはりま



※「話そうはりま」は、皆さまと一緒に明日の播磨のまちづくりを考えていこうという私たちの姿勢です

姫路河川国道事務所 Xアカウント
X @mlit_himeji



道路緊急ダイヤル
全国共通
電話番号 #9910
(無料) 24時間受付

道路の異状を発見したらお知らせ下さい
落下物 落石 雪崩 路面の 道路施設の 破損 など

国土交通省
LINE
通報アプリ
#9910



※運転中の通話は道路交通法により禁止されています。

安全な場所に停車してからのご連絡をお願いします。